

地域から世界へ、世界を身近に

2026年度 国際交流基金地球市民賞 応募ガイドライン

The Japan Foundation Prizes for Global Citizenship 2026 Guideline

みなさまからのご応募・ご推薦をお待ちしております

(自薦・他薦問わず最大5件まで)

授賞件数

3件以内

締切

2026年7月22日(水)

授賞内容

正賞(賞状)と副賞(1件200万円)

発表

2027年1月～2月頃
国際交流基金ウェブサイトにて発表

応募ガイドライン
応募申請書



お問合せ

国際交流基金 ブランド推進部 広報課 地球市民賞担当
〒160-0004 東京都新宿区四谷1-6-4 四谷クルーゼ
Eメール chikyushimin@jpf.go.jp

JAPAN FOUNDATION
国際交流基金



2026年度国際交流基金地球市民賞 受賞候補団体を募集します

国際交流基金地球市民賞(以下、地球市民賞)は、1985年に創設され、本年度で42年目を迎えます。全国各地で国際文化交流活動を通じて、日本と海外の市民同士の結びつきや連携を深め、互いの知恵やアイデアを交換し、ともに考える団体を応援します。これまでに127の団体等が受賞され、さらなる飛躍のきっかけとなるとともに、地域の活性化、地方創生にも貢献しています。

【地球市民賞の概要】

対象となる団体

公益性の高い国際文化交流活動を行っている日本国内の団体

※団体の法人格は問いませんが、地方自治体は対象となりません。

活動例

- 日本と海外をつなぐ文化・芸術の交流を通じて、豊かで活気のある地域やコミュニティをつくる活動
- 外国人の多様な文化(言語教育を含む)を理解、尊重し、ともに豊かで活気のある地域やコミュニティを築いていこうとする活動
- 共通の関心や問題意識を通じ、日本と海外の市民同士の連携や相互理解を深める活動

など

選考のポイント

- 1 先進性**
国際文化交流の一つのモデルとして、他の団体の参考となる活動であること
- 2 独自性**
独自のアイデアを活かした活動であること
- 3 継続性**
少なくとも3年以上、着実な活動をしてきていること
- 4 将来性**
今後も着実に活発な活動が継続されることが見込まれること
- 5 社会に対する影響力**
社会的な広がりや浸透力のある活動であること

応募方法

全国より、自薦/他薦にて広く募集します。 ※他薦の場合、推薦者名は公表いたしません。

応募手順 ※2026年度より応募方法が変更となりましたので、ご注意ください。

- ① 以下より、応募ガイドライン・応募申請書(PDF形式)をダウンロードし、必要事項をご記入ください。

[応募ガイドライン・応募申請書のダウンロードはこちら](#)



※応募申請書をダウンロードできない場合は、
Eメール(chikyushimin@jpf.go.jp)にてお問い合わせください。
※応募申請書(PDF形式)は、必ず2026年度版をお使いください。
※応募申請書(PDF形式)は、必ずAdobe Acrobat Readerで入力してください。
他のアプリケーションでは正しく動作しません。

[Adobe Acrobat Readerの無料ダウンロードはこちら](#)



- ② 応募申請書(必須)、財務諸表または財務諸表を提出できない理由書(必須)、活動に関する資料(任意)を揃え、公募申請サイトにてアップロードしてください。

[公募申請サイトはこちら](#)



※公募申請サイトのアカウントをお持ちでない方は、
アカウント作成ページに進み、アカウントを取得してください。
※1アカウントにつき1件の応募・推薦が可能です。1アカウントで複数件申請することはできません。
※複数件(最大5件)の応募・推薦をご希望の場合は、未登録のメールアドレスを使って、アカウントを新たに作成し、申請してください。

- ③ アップロードが完了しましたら、メールにて受領のご連絡をお送りします。

件数 お一人／一団体につき、最大5件までご応募いただけます。
※1団体につき1件の応募・推薦とします。
事業単位ではなく、団体としてご応募・ご推薦ください。

締切 2026年7月22日(水)
※申請は余裕をもって行ってください。
※郵送での送付は受け付けません。

受賞団体の発表

2027年1月～2月頃に国際交流基金ウェブサイトにて発表します。

※ご応募いただいた皆様には、Eメールまたは書面にて結果を通知いたします。
※授賞式は、2027年3月に開催を予定しております。

受賞団体には、正賞(賞状)ならびに副賞(1件200万円)を贈呈いたします。

選考のプロセス



※国際交流基金が委嘱する有識者からなる選考委員会により、受賞団体を決定いたします。